

福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

(平成31年度【令和元年度】事業)

令和2年12月

福津市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成31年度の教育委員会の事務、主に福津市学校教育ドリームプランに関して点検及び評価を行ったものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について	・ ・ ・ 3
1)	趣旨	
2)	点検及び評価の対象	
3)	実施方法について	
4)	報告書の作成	
2	教育委員会の活動状況	・ ・ ・ 5
1)	総合教育会議の開催状況	
2)	教育委員会会議の開催及び運営状況	
3)	教育委員会の権限に属する事務の審議状況	
3	事務事業の取組状況と点検及び評価	・ ・ ・ 7
	・ 各施策の取組状況	
◇	施策 1. コミュニティ・スクールの発展	・ ・ ・ 7
◇	施策 2. 向学心を高める取組の充実	・ ・ ・ 8
◇	施策 3. 学校における教育環境の整備	・ ・ ・ 9
◇	施策 4. 今日の課題に対応した教育の充実	・ ・ ・ 10
◇	施策 5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上	・ ・ ・ 11
◇	施策 6. 子どもの体験活動の充実	・ ・ ・ 11
◇	施策 7. スポーツ・文化芸術活動の充実	・ ・ ・ 12
	・ 平成31年度 重点事業シート	・ ・ ・ 14
4	点検・評価に対する学識経験者からの意見	・ ・ ・ 52

1 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成20年4月1日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

福津市では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成していません。

2) 点検及び評価の対象

教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況、また、教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務について、点検及び評価を行います。

3) 実施方法について

点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、今後の施策の方向性を整理し点検及び評価を行います。また、点検及び評価については、学識経験を有する者の意見を聴取します。

①自己評価は事業ごとに下記の要領で行います。

◎：明示した目標を十分達成できた

○：目標達成に向けて順調に推移している、または、おおむね目標を達成している

△：目標達成に向けて、取組の強化が必要である

×：状況の変化等により、事業を実施できなかった

②上記①により実施した自己評価等を踏まえた学識経験者の意見を聴取します。

③点検及び評価の結果をとりまとめ報告書を作成し、本市のホームページへも掲載します。

点検及び評価の結果を踏まえ、次年度以降の教育行政に反映させます。

4) 報告書の作成

①教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。

②教育委員会会議の開催及び運営状況、その権限に属する事務の審議状況や、教育委員会

会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。

③教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。

④外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等にご意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

2 教育委員会の活動状況

1) 総合教育会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27（2015）年4月1日施行）により、教育委員会制度が改正され、市長と教育委員会との連携の強化を図るため、市長及び教育委員会により構成する「総合教育会議」が創設されました。

原則として毎年3回の会議を行っています。

開催日	協議事項
7月30日	福津市教育大綱の基本目標より ①学校、家庭、地域の総力をあげた豊かな心、学力、体力の育成 ②学校と郷づくりのパートナーシップの構築
10月31日	教職員の働き方改革について
1月28日	新設校について

2) 教育委員会会議の開催及び運営状況

教育委員会会議は、原則毎月1回の定例会を開催しています。また、必要が生じた際に臨時会を行っています。

平成31年度は定例会12回、臨時会2回の教育委員会会議を開催し、計27件の議案が審議されました。また、議案のほかに協議事項、報告事項に分類し、議論や事務局との意見交換・情報共有化を行いました。

3) 教育委員会の権限に属する事務の審議状況

○審議案件（27件）

※令和元年第12回定例会（10月31日）、令和元年第13回定例会（11月14日）、令和2年第2回定例会（2月12日）は議案無し

教育委員会会議開催日および審議状況

開催日	議決事項
4月24日	福津市郷育推進会議委員の委嘱について
	福津市地域学校協働活動推進員の委嘱について
5月28日	福津市図書館協議会委員の任命について
	福津市教育支援委員会委員の委嘱について
	福津市学校運営協議会委員の任命について
	非常勤職員（登記事務嘱託員）を任用することについて
6月26日	福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
7月30日	福津市公民館運営審議会委員の委嘱について

	令和2年度使用第3地区小学校用教科用図書の採択について
8月26日	福津市就学援助規則施行規程を改正することについて
	非常勤職員の任用について
	福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱について
9月25日	福津市立幼稚園条例施行規則を改正することについて
	福津市教育評価委員の委嘱について
12月24日	福津市教育委員会公印規則を改正することについて
1月28日	小規模校入学特別認可制度に伴う認定について
3月24日	福津市立小中学校管理規則を改正することについて
	福津市教育支援センター設置規則を改正することについて
	福津市教育委員会事務局の組織に関する規則を改正することについて
	福津市通級指導教室設置規則を改正することについて
	福津市語学指導員規則等を廃止することについて
	福津市立学校共同学校事務室の組織、運営及び事務処理に関する規程を制定することについて
	福津市語学指導員就業規程を廃止することについて
	福津市立学校事務共同実施の組織運営等に関する規程を廃止することについて
	福津市スクールソーシャルワーカー設置要綱を制定することについて
	福津市部活動指導員設置要綱を制定することについて
	福津市いじめ問題対策連絡協議会委員及び福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

○協議案件（2件）

開催日	協議事項
5月20日	教職員の処分について
10月23日	教職員の処分について

3 事務事業の取組状況と点検及び評価

福津市教育委員会では、毎年、福津市学校教育ドリームプランを定め、「生きる力」を育むために、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の姿をめざし、「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」を基本理念としながら教育行政を総合的に進めています。

本市のコミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、共働しながら、相互に責任を果たす共働・責任分担方式をすすめており、主に学校では確かな学力を、家庭では基本的な生活習慣を基盤とする生活力を、地域では社会的なマナーや礼儀、様々な立場の人たちと関わろうとする社会力を育てています。子どもがこれからの時代を生き抜いていくために必要な力を身に付けさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手を育てていきたいと考えています。その中で郷土愛を育み、循環型の地域社会づくりを目指しています。

【各施策の取組状況】

◇施策1. コミュニティ・スクールの発展

コミュニティ・スクール全校導入9年目を迎え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の双方向での発展をめざし、学校・家庭・地域が連携・共働し、社会総がかりで教育が進められるよう様々な取組を行いました。

1) 地域学校協働活動事業の充実

地域学校協働活動をより円滑に行うため、推進協議会やブロック連絡会を通して、効果的な地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の活用及び統括的なコーディネーターの登用、持続可能な体制の整備、人材の育成等を進めました。

2) コミュニティ・スクール実践交流会の開催

コミュニティ・スクールの発展に向けて、実践交流会を行い、自校の特色ある取組や「社会に開かれた教育課程」に基づく授業、『ふるさと福津』の学習、小学校外国語学習の授業を教職員や保護者・地域住民へ公開を行いました。

3) コミュニティ・フェスタの開催

コミュニティ・スクールや放課後子ども活動の取組について、特色ある取組や成果・課題を発表し、その良さを保護者や地域住民に広く周知を行いました。

4) コミュニティ・スクールグランドデザイン説明会と報告会の開催

自校の経営目標やその重点、特色ある教育活動などグランドデザインを年度初めに説明し、一年間の成果や課題を報告するために開催しました。

5) 『ふるさと福津』副読本を活用した学習の推進

全小中学校で『ふるさと福津』学習を行い、郷土愛や地域参画意識の高揚を図る。また、ふるさと学習の充実に向け、学習内容やカリキュラムの改善・検討を行いました。

6) 定期学校・園訪問の実施

市の教育委員と教育委員会事務局が学校・園を訪問し、コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動の実態を把握し、指導・助言を行うことで、校園長がめざす子どもの姿の実現に向けて、教育内容や学校・園組織等の質的向上を図りました。

◇施策2. 向学心を高める取組の充実

各学校における魅力ある授業づくりや安心感のある学級づくりを推進できるよう支援しました。また、義務教育9年間の学びや育ちを支えるために、中学校区での小中連携の取組の支援を行いました。

7) 学びに向かう学級づくり・学力向上のための研修会

授業力・経営力アップ研修会、講師対象個別指導研修等の市主催の研修会の充実を図りました。

8) 福津市学力向上スタンダードの徹底

教頭研修会を学力向上推進会議として位置付け、授業参観などを通して、「福津市学力向上スタンダード」の検証・改善を図りました。

9) 福津市小・中学校統一学力テストの実施

基礎・基本及び活用力の定着状況を把握し、授業改善に活かすために小・中学校全児童生徒を対象とした市統一学力テストを実施しました。

10) 学級集団アセスメント事業（QUアンケート）の実施

学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析し、学級集団の改善策や個別の支援策を検討し、実践・検証を行うことを目的として実施しました。QU活用担当者研修会を行い、より有効な活用をめざしました。

11) 管理職研修会等の充実、小中連携推進委員会の開催

中学校区での小小連携、小中連携を図るための研修を管理職研修会に位置付けるとともに、学校・家庭・地域をつなぐ小中連携を推進するための合同委員会を開催しました。

12) 保・幼・小の連携の推進

保育所・幼稚園と小学校の連携を密にし、保・幼でアプローチカリキュラム、小学校でスタートカリキュラムの作成・活用に取り組み、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図りました。

◇施策3. 学校における教育環境の整備

児童生徒の多様なニーズに応えるための環境の整備を進めました。

1 3) 少人数指導の充実

学習習慣や生活習慣の定着を図るためのきめ細かな指導や教科の学び方等の指導の支援を充実するため、少人数教育のための市の非常勤講師を、学校に配置しました。

1 4) いじめや不登校に対する未然防止のための取組の充実

教育指導員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー一等を配置し、専門家や関係機関との連携の充実を図ることにより、いじめや不登校等の予防・解消に努めました。

1 5) 特別支援教育の充実

教育的ニーズの把握及び適切な支援を効果的に行うための特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターを核とした支援・指導体制の整備を推進するための連絡会を開催しました。

1 6) いじめ防止対策推進法に基づく取組の推進

福津市及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめを生まない教育活動の推進、早期発見、早期対応に取り組むとともに、市いじめ問題対策連絡協議会、市いじめ防止対策審議会を設置し、組織的対応を行いました。

1 7) 小規模校入学特別認可制度の実施

認可制度を継続することにより、勝浦小学校の児童数を確保し、勝浦地区の自然や伝統文化を活かした地域ぐるみによる勝浦小学校の教育を未来につなげました。

1 8) ICTの計画的導入と活用の推進

ICT機器の段階的導入に伴い、効果的な活用方法など教職員の指導能力を育成するための研修を行いました。また、ICTを活用し、児童生徒の情報活用能力を育成しました。

1 9) 就学・園援助・奨励の実施

さまざまな事情、状況によって就学が困難な家庭や私立幼稚園に就園する保護者、設置者に対して、援助や奨励費の確保に努めました。

20) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

日本語の指導が必要な児童・生徒の学校生活や学習支援サポートの充実を行いました。

21) 学校施設整備事業の実施

児童生徒数の増加に対応するとともに、学校施設の安全性の確保や効率的な施設運営が図れるよう小中学校の施設整備を行いました。

◇施策4. 今日的課題に対応した教育の充実

変化の激しい社会に対応するための教育や新学習指導要領に対応した教育、福祉を愛し、地域と関わり貢献する児童生徒を育成するための教育の充実を図りました。

22) 新教育課程への円滑な移行

次期学習指導要領全面実施に向けて、カリキュラムマネジメントや評価の在り方について、教職員の理解を深めました。

23) 道徳教育推進研修会の実施【宗像市との共催事業】

特別の教科「道徳」の実施に向けて、道徳の時間の授業づくりや評価のあり方について、教職員の理解を深めました。

24) 小学校外国語教育の推進

2020年度からの外国語教育の完全実施に向けて、授業時数に応じたALTの配置や教職員の指導力の向上を目的とした研修会の充実を図りました。

25) 「食育」の推進、「自分で作ろう！かんたん朝ごはん教室」事業の実施

生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎となる望ましい食習慣や自己管理能力を培う取組を推進するために、小学生を対象とした自分で簡単にできる朝食づくりの実習や栄養指導を行いました。

26) 講師対象個別指導研修、授業力・経営力アップ研修会の実施

指導主事の個別指導や授業力・経営力の高い教員の授業・講義等を通して、授業力や学級経営力の向上を図り、教職員の実践的な指導力量を高めました。

27) 中学校学年主任研修会の実施【宗像市との共催事業】

学校の中核である学年主任を対象とした研修会を通して、ベテラン教師から使命や思いを学び、ミドルリーダーとして必要な資質・能力を高めました。

◇施策5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上

生涯学習の充実を図るとともに、地域や家庭の教育を支える人材を発掘、育成しました。

28) 郷育カレッジと学校との連携

地域の「ひと・もの・こと」を活用して講座を実施している郷育カレッジの講師を小中学校の体験活動の講師として紹介し、また、郷育カレッジの受講生と児童生徒が触れ合える講座を開設して、地域と学校の連携を深めました。

29) 地域の教育力向上の支援

青少年育成市民の会を組織し、市民全体で青少年の健全育成、また、そのための環境浄化等に取り組みました。青少年指導員会や少年補導員会と連携して、登下校時の安全確保のための見守り活動や、不審者対策としての地域パトロールを実施しました。

30) 家庭の教育力向上の支援

小中学校PTAが開催する家庭の教育力向上のための研修会に対し、青少年育成市民の会を通じて補助金を交付する。保育園児、幼稚園児、児童、生徒を対象に、生活リズムの向上のため「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ」活動を推進しました。

31) 青少年善行者表彰

福津市コミュニティフェスタの場で、スポーツ・文化芸術など様々な分野で顕著な活躍をした児童生徒や、青少年の健全育成に長年に渡って貢献された市民を表彰しました。

◇施策6. 子どもの体験活動の充実

様々な体験活動に参加し、集団生活の大切さや自然環境保護の意義等を学び、児童生徒の主体性、協調性、規範意識や自尊感情の高揚を図りました。

32) ブリッジサマーキャンプホームステイプログラムパートナー窓口業務の実施

アジア太平洋子ども会議・イン福岡が夏にアジア太平洋の国と地域の子どもたちを福岡に招いて実施するホームステイプログラムにおいて、福津市で一団を受け入れ、海外の子どもたちとの交流を通して国際感覚の醸成を図るため実施しました。

33) 松本市との小学生交流事業の実施

市内の小学生と環境や文化、生活習慣等が異なる長野県松本市の子どもたちとの交流を実施し、広い視野をもつとともに、ふるさと福津を見つめ直し、主体性のある子どもを育成することに努めました。

34) 親子野外活動支援事業の実施

福津市の豊かな自然の中、磯観察やバードウォッチングなどの活動に親子での参加を募り、一緒にやり遂げる充実感や家族の絆を深めることにつなげるため実施しました。また、自然環境に関心を持ち、自分と自然との関わりへの気づきを得るため体験活動を行いました。

35) アンビシャス広場の支援

放課後や休日の児童の居場所づくり、年齢に応じた様々な体験の機会を提供するため、地域全体で子どもを見守るアンビシャス広場の環境づくりを支援しました。

36) 青少年育成団体の支援

地域の子ども会育成会や、青少年育成団体に対する財政面での支援のほか、団体の活動に対して指導や助言を行い、更に活発な活動が継続されるための環境づくりを支援しました。

◇施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

スポーツに触れ合う機会を創出し、また、地域文化を振興することで、心身の健康とスポーツ、文化芸術活動を通じた郷土愛を育むと共に、地域コミュニティの活性化醸成を図りました。

37) ルーマニア柔道オリンピックチームとの交流

古賀市との共同で実施している東京2020オリンピック事前キャンプ地誘致事業において、ルーマニア柔道チームを受け入れ、市民交流を深めていきました。特に小中学校との交流機会を増やし、子どもたちのスポーツや国際交流への関心の高まりを醸成、継続してきました。

38) スポーツ大会等の開催、支援

成人ソフトボール大会や成人祝賀駅伝競走大会、区対抗バレーボール大会など各種大会を開催し、市民の健康と、地域や異年齢間の交流を図りました。また、プリンセス駅伝を支援することで、トップアスリートを間近に見る機会を設けて「本物」に触れ、スポーツに対する興味、関心を喚起しました。

39) 海洋スポーツ体験活動の実施

カヤックやヨットなどの海洋スポーツ体験を通して、児童が海と親しむ機会を作りました。子どもたちの健全育成を図るとともに、海を取り巻く環境問題や海と人との歴史を学び、郷土が誇る資源を体感する機会を設けました。

40) 芸術文化事業の開催、支援

複合文化センターが行う文化芸術イベントによる本物の芸術を鑑賞する機会の充実、市内の伝統文化継承活動の財政面での支援等により、文化芸術活動の振興を図りました。

4 1) 読書活動の充実

生後4ヶ月健診時のブックスタート事業や、市立図書館での0歳からのお話し会や読み聞かせ活動により読書への関心を高めました。児童を対象にした「子ども司書養成事業」、中学生を対象にした「中学生読書サポーター養成事業」により、学校や地域での読書リーダーを育て、読書活動の充実を図りました。

4 2) 史跡整備事業

世界遺産の構成資産の一つである新原・奴山古墳群の保存・活用を図るために、継続して民有地の公有化と整備を行いました。

4 3) 世界遺産保存活用事業

世界遺産を観光振興へと繋げるために、原動機付自転車のナンバープレートを古墳群PRに使用しました。PRに使うためのデザイン案を市内中学校の美術部員が複数作成し、市内小中学校の全クラスでの選考によって決定を行いました。

平成31年度 重点事業シート

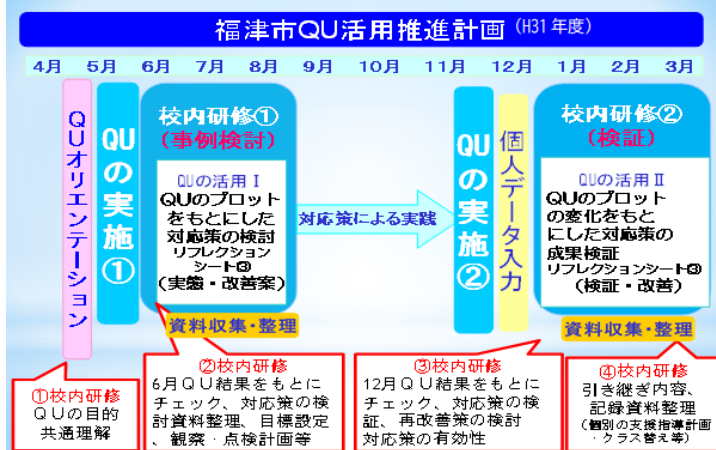
施策1. コミュニティ・スクールの発展

事業名	コミュニティ・スクール推進事業費(地域学校協働活動事業)	H31 決算	2,019,542 円
目的等	コミュニティ・スクールを基盤とした教育活動をより一層充実・発展させる。		
事業内容	<p>○市内全ての小・中学校では、市民が学校運営に参画するしくみとして、学校運営協議会を設置し、学校、家庭、地域が連携・共働して子どもたちの学びや育ちを支えるコミュニティ・スクールを基盤とした教育活動を推進している。</p> <p>○福津市コミュニティ・スクール推進計画では、平成30年度からの発展期の取組として、これまでの学校運営協議会を中心としたしくみから、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪によるしくみを構築し、学校と地域のかかわりの機能化や持続性を図り、特色ある学校教育活動を推進することにしている。よって、地域と学校との情報共有や活動を行なう地域住民等への助言などを行う地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の効果的な活用を推進している。</p>		
成果目標	全小中学校に地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を配置し、地域と連携・共働したコミュニティ・スクールを基盤とした特色ある教育活動を実践する。		
H31年度の成果等	<p>○コミュニティ・スクール発展期2年目において、市では地域学校協働本部を全校に配置し、地域学校協働活動推進員を28人登録し活動を進めてきた。これまでの「地域と共にある学校づくり」とともに「学校を核とした地域づくり」の双方向で子どもたちを育てていくために、子どもたちを中心に据えた地域づくりに向けて学校・家庭・地域の連携・共働の取組を進めてきた。今年度は、10校延べ378回の地域学校協働活動を行った。また、コミュニティ・フェスタを開催し、コミュニティ・スクールや放課後子ども教室などの取組について発表し、コミュニティ・スクールを基盤とした地域学校協働活動についての周知を図ることができた。</p> <div data-bbox="638 1512 1228 1971" style="text-align: center;"> <p>福津市のめざす コミュニティ・スクール</p> <p>すべての子どもたちのために</p> <p>将来の地域の担い手を育てる</p> <p>学校運営協議会</p> <p>学校は地域の学び場として</p> <p>共働 ↑ ↓ 熟議</p> <p>地域の絆づくり</p> <p>実働組織</p> <p>共働</p> <p>学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担しながら、共に知恵と汗を出し合う活動</p> <p>学校 家庭 地域</p> <p>※「共働」の表記「協働」とは情報や課題を共有し、共に汗して行動すること。福津市では、それぞれが「対等な立場で一緒に」という意味を込めて、「共働」という表記にしている。「福津市総合計画」から抜粋</p> </div>		

	<div style="text-align: center;"> <h3 style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px;">地域学校協働本部のイメージ</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #ffff00; padding: 5px;">コミュニティ・スクール</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 5px;">地域学校協働活動</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">福津市では28名(R元年度)の地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)を配置</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #008000; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: 150px;"> 地域ととも にある 学校づくり 学校教育 </div> <div style="text-align: center; width: 100px;"> 連携・協働 社会に開かれた 教育課程 双方向で推進 </div> <div style="border: 1px solid #008000; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: 150px;"> 学校を核とし た 地域づくり 社会教育 </div> </div> <p style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">地域学校共働活動推進のための地域コーディネーターと地域連携担当教職員の育成研修ハンドブックより</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <h3 style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px;">地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター) 令和元年28人</h3> <h2 style="color: #003366;">学校と地域社会をつなぐ役割を果たします</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #e6e6fa; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 200px;"> 学校運営協議会 の活動をサポート する。 </div> <div style="background-color: #e6e6ff; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 200px;"> 学校と地域の状況を 把握し、効果的な取組が 行われるようにサポート します。 </div> </div> <div style="background-color: #000080; color: white; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> ①学校の支援要望把握と地域との連絡・調整 ②学校支援ボランティアの発掘・組織化 ③地域住民への広報・啓発 ④ニーズの掘り起こし ⑤プログラムの開発、活動のルールづくり ⑥活動後のフォローアップ等 </div> </div>
<p>今後の方向性等</p>	<p>○地域学校協働活動をより円滑に行うため、推進協議会やブロック連絡会を通して地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の役割や効果的な関わりを共有し、コーディネーターの質の向上を図るため、ブロック連絡会を開催しているが十分ではない。また、関係機関とさらに連携し、地域学校協働活動についての周知や地域学校協働推進委員の掘り起こし、後継者の育成についても積極的に進めていく必要がある。</p> <p>○中学校ブロックごとの連絡会を、今後、さらに充実させ、地域コーディネーター同士の交流や情報交換を積極的に進める。また、郷づくり推進協議会等の関係機関との連携をさらに進め、地域学校協働活動をより広く地域へ周知するとともに、人材発掘、人材育成を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p style="text-align: center;">○</p>
<p>全小中学校に地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を配置することにより、コミュニティ・スクールを基盤とした、特色ある学校教育活動を進めることができた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策2. 学力向上の推進

事業名	学級集団アセスメント事業 (Q-Uアンケート)	H31 決算	3,161,240 円
目的等	学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析し、学級集団の改善策や個別の支援策を検討し、実践・検証を行う。		
事業内容	○学校において、集団生活を行うルールやマナーを確立させること、いじめや不登校の対象となりがちな児童生徒を早期発見し未然に防止すること、個別の配慮が必要な児童生徒への支援を行うことなど親和的な学級集団の形成ができるように、すべての小中学校でQ-Uアンケートによる学級集団アセスメントを実施する。		
成果目標	すべての小中学校でQ-Uアンケートによる学級集団アセスメントを実施し、児童生徒理解を深め、親和的な学級集団づくりに活用する。		
H31年度の成果等	<p>○Q-Uアンケートを実施することにより、その結果から、児童生徒の学校生活・学級生活への満足感など、児童生徒個人と学級集団全体の実態を把握し、親和的な学級集団づくりのための活用がなされた。また、学校においては、教職員がQ-Uの効果的な活用ができるように校内研修を実施し、学級経営の改善や生徒指導・特別支援教育体制の見直し等を行った。</p> 		
今後の方向性等	○各学校における親和的な学級集団づくりのため、年2回のQ-Uアンケートの実施を継続する。		
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施		◎
	各学校において、学級集団の状況や児童生徒の課題等を客観的に分析し、学級集団の改善策や個別の支援策の実践・検証を行った。		

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	事務局一般管理費(特別支援教育総合推進事業)	H31 決算	19,898,683 円																																								
目的等	発達障害を含む障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようにするため、適切な指導及び支援を行う。																																										
事業内容	○平成19年4月から「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、発達障害を含む障がいのある児童生徒の支援をさらに充実していくことが求められている。よって、発達障害を含む障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、実態把握や適切な個別指導及び支援が実施できる体制を充実させるため、各学校に必要な特別支援教育支援員を配置する。																																										
成果目標	配慮を要する児童生徒への適切な指導及び支援																																										
H31年度の成果等	<p>○特別支援学級数の増加や通常学級在籍の個別の支援を必要とする児童生徒の状況を考慮し、特別支援教育支援員を増員し配置した。</p> <p>特別支援教育連携協議会において、特別支援学校の教諭による各学校への巡回相談を行った。</p> <table border="1" data-bbox="470 1149 1278 1402"> <thead> <tr> <th colspan="4">特別支援教育支援員の配置数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>13人</td> <td>16人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15人</td> <td>19人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="470 1451 1278 1704"> <thead> <tr> <th colspan="4">特別支援学級数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22学級</td> <td>23学級</td> <td>34学級</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4学級</td> <td>8学級</td> <td>9学級</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26学級</td> <td>31学級</td> <td>43学級</td> </tr> </tbody> </table>			特別支援教育支援員の配置数					29年度	30年度	31年度	小学校	13人	16人	23人	中学校	2人	3人	5人	合計	15人	19人	28人	特別支援学級数					29年度	30年度	31年度	小学校	22学級	23学級	34学級	中学校	4学級	8学級	9学級	合計	26学級	31学級	43学級
特別支援教育支援員の配置数																																											
	29年度	30年度	31年度																																								
小学校	13人	16人	23人																																								
中学校	2人	3人	5人																																								
合計	15人	19人	28人																																								
特別支援学級数																																											
	29年度	30年度	31年度																																								
小学校	22学級	23学級	34学級																																								
中学校	4学級	8学級	9学級																																								
合計	26学級	31学級	43学級																																								

	<table border="1" data-bbox="497 275 1219 580"> <thead> <tr> <th colspan="4">就学相談件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前</td> <td>31件</td> <td>42件</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>49件</td> <td>66件</td> <td>75件</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84件</td> <td>114件</td> <td>129件</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="504 629 1225 884"> <thead> <tr> <th colspan="4">巡回相談件数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>8件</td> <td>12件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10件</td> <td>13件</td> <td>10件</td> </tr> </tbody> </table>	就学相談件数					29年度	30年度	31年度	就学前	31件	42件	53件	小学生	49件	66件	75件	中学生	4件	6件	1件	合計	84件	114件	129件	巡回相談件数					29年度	30年度	31年度	小学校	8件	12件	8件	中学校	2件	1件	1件	合計	10件	13件	10件
就学相談件数																																													
	29年度	30年度	31年度																																										
就学前	31件	42件	53件																																										
小学生	49件	66件	75件																																										
中学生	4件	6件	1件																																										
合計	84件	114件	129件																																										
巡回相談件数																																													
	29年度	30年度	31年度																																										
小学校	8件	12件	8件																																										
中学校	2件	1件	1件																																										
合計	10件	13件	10件																																										
<p>今後の方向性等</p>	<p>○年々、就学相談件数の増加に伴い、特別支援学級数が増加傾向である。また、通常学級にも個別の特別な支援を必要と考えられる児童生徒が多く在籍しており、特別支援教育の充実や特別支援教育支援員の増員が求められている。さらに、学校における、発達障がいや特別支援教育等に関する教育相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○実施計画を作成し、計画的に特別支援教育支援員を増員し、より充実した支援が行えるようにする。また、支援員研修会や特別支援教育研修会、特別支援教育連携協議会を通して、学校における特別支援教育のサポート体制を充実させる。</p> <p>○特別支援学校の協力を得て、巡回相談のみではなく、電話相談等を活用し、柔軟で継続性のある対応や取組みを進める。</p>																																												
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>																																												
<p>引き続き必要な支援員数を確保し配置する。併せて、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって、学校内における教職員と支援員とのパートナーシップの構築や専門性の向上、学校における相談・支援機能の充実を図る必要がある。</p>																																													

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	教育相談事業費(教育相談事業)	H31 決算	13,666,335 円																																				
目的等	児童生徒の不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題の解決を図る。																																						
事業内容	<p>○いじめや不登校などの諸問題に関して、早期対応ときめ細やかで継続的な支援を行っていくためには、学校・家庭・地域・関係機関等が相互に密接な連携を図っていく必要がある。</p> <p>○教育相談件数も増加傾向にあり、引き続き、教育相談体制の充実強化を図り、実態把握及び適切な支援を効果的に行う必要があるため、非常勤指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを配置する。</p>																																						
成果目標	教育相談体制を強化し、いじめの未然防止や不登校や問題行動等の防止を図る																																						
H31年度の成果等	<p>○いじめや不登校に関して、きめ細やかな継続的な支援を行っていくためには、早期対応と継続的指導の充実や地域・家庭、関係機関等との密接な連携を継続的に図っていく必要がある。年度初めに「いじめ・不登校等支援担当者連絡会」を開催し、学校と関係諸機関が一堂に会することにより、情報交換等を行うとともに、支援ネットワークの確認を行うことができた。また、各学校においては、いじめ防止、児童虐待防止、不登校対応のため、学校と関係諸機関（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員、発達支援センター、教育支援センター指導員、主任児童委員等）を交えた支援会議を定例会議（月1回）として実施し、一体となった児童生徒の安全確保や問題行動等の防止に取り組むことができた。</p> <p>教育相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>282</td> <td>375</td> <td>1,633</td> <td>1,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数を加えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>来所</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所</td> <td>33</td> <td>989</td> <td>602</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>37</td> <td>109</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>305</td> <td>195</td> <td>206</td> <td></td> </tr> <tr> <td>巡回(SC・SSW)</td> <td>0</td> <td>340</td> <td>322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	相談件数	282	375	1,633	1,168	来所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	来所	33	989	602		電話	37	109	38		訪問	305	195	206		巡回(SC・SSW)	0	340	322	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																			
相談件数	282	375	1,633	1,168																																			
来所	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																																			
来所	33	989	602																																				
電話	37	109	38																																				
訪問	305	195	206																																				
巡回(SC・SSW)	0	340	322																																				

	不登校の状況			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学校	28 人	19 人	25 人	33 人
中学校	42 人	62 人	65 人	66 人
合計	70 人	81 人	90 人	99 人
	ひだまり入級状況			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
小学校	4 人	4 人	7 人	9 人
中学校	7 人	13 人	16 人	17 人
合計	11 人	17 人	23 人	26 人
今後の方向性等	<p>○いじめ、不登校への対応や、ネグレクトや貧困などの家庭環境への働きかけを含む教育相談件数は多い状況である。相談体制の更なる充実を図るために臨床心理に関して専門的知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の人材を確保していく必要がある。</p> <p>○市立小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、いじめの未然防止や不登校に対する改善策の相談等、学校内の教育相談体制を強化することにより、児童・生徒へのカウンセリング、保護者及び教職員への助言や援助を充実させる。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーについては特に、不登校や家庭環境、発達面等に問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ総合的に働きかける必要性が増えているため、市費での配置時間数を増やして対応する。</p>			
評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	○			
相談体制の更なる充実を図るために、スクールカウンセラーの配置時間数の増加やスクールソーシャルワーカーの人員数の増加を図ることができた。				

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校施設維持管理費（小学校 ICT学習環境整備事業）	H31 決算	23,821,207円
目的等	学校のICT環境を整備し、子どもたちが適切な情報活用能力を身に付けることができるようにする。		
事業内容	<p>○急速な情報化の進展により、誰もがいつでもどこでも情報を手軽に入手できる時代に到達し、AI、IoTやビックデータなどの技術革新の進展は、人々の生活に質的な変化をもたらしている。</p> <p>○国（文部科学省）においては、Society 5.0に向けた人材育成において、ICT環境や新たな教育ニーズに対応できる学校施設など次世代の教育インフラを充実していく必要があるとしており、教育の加速化プランを策定、第3期教育振興基本計画や新学習指導要領等においても「教育の情報化」を明記している。</p> <p>○福津市教育委員会においても、国の計画等の方針のもと計画的な取組を進めるために教育の情報化推進計画を策定した。令和元年度から令和8年度までの8年間の整備計画に基づき段階的に環境整備を進めるためのものである。</p> <p>○本年度は、平成21年度に整備した小学校パソコン教室のパソコンについて、機器の経年劣化及び保守期間の終了に伴う更新を行う。</p>		
成果目標	福津市教育の情報化推進計画に基づくICT学習環境整備を進める。		
H31年度の成果等	<p>○市内公立小学校（7校）において、機器の経年劣化及び保守期間の終了に伴う更新を行ったことにより、児童生徒が継続して情報教育に関する学習活動に取り組むことができるようになってきている。また、令和2年度からの新学習指導要領に示されたカリキュラムにおいては、ICT教育の充実とそれを実践できる環境整備を目標として掲げており、学習コンテンツやデジタル教材等の活用を通じて、児童生徒が情報活用能力を高める環境を整備することができた。なお、今回導入した端末については、ノートPCとタブレットの利便性を兼ね備えた2in1PC（セパレート型）を採用しており、パソコン教室だけではなく、タブレットとして各教室でも利用できるようにしていることから、調べ学習だけではなく、学習活動を記録（録画、撮影）、編集（加工、作成）、表現（発表）という点においても活用できるようになり、これまで以上に活用の幅を創造することができる環境となっている。また、今回整備において学習系ネットワークを整理し、センターサーバ化することによって、一元的な管理とランニングコストの削減を実現できている。</p>		

<p>今後の方向性等</p>	<p>○教育の情報化には、「情報活用能力の育成」・「教科等の指導におけるICTの活用」・「校務のICT化」の3つの側面があり、それらを通して教育の質の向上を目指す必要がある。また、新学習指導要領において、学習の基盤となる資質能力と位置付けられている「情報活用能力」の育成を図り、身に付けた能力を発揮することによって、主体的・対話的で深い学びへ繋げていくことが求められている。そのためには、教職員の知識や技能の向上促進や、多面的に評価・検証を行いながら、更なるステップアップを目指していくことが必要である。</p> <p>○文科省が提唱するGIGAスクール構想実現に向けた事業として1人1台端末と高速大容量通信ネットワーク環境を令和2年度に整備することから、各学校内におけるICT環境がこれまでと大きく変貌することが予想される。よって、パソコン教室の次期更新については、その必要性和意義について市内各公立学校や市情報教育連絡協議会で協議・検討を進めていく必要がある。</p> <p>○市では、教育委員会事務局、指導主事、学校代表者（校長・教頭・情報教育担当教諭等）等で「福津市情報教育連絡協議会」を令和2年度に組織している。本協議会では、教育の情報化を計画的かつ着実に進めていくために、機器の整備をはじめ、ソフトウェア等のコンテンツの選定、ネットワークの構築、教職員の授業支援や研修の充実、情報モラルの育成等について、市情報化推進課と連携しながら、成果や課題を共有し、協議、検討、評価、検証を行っていくことを計画している。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>市内公立小学校（7校）において、パソコン教室のパソコンについて、機器の経年劣化及び保守期間の終了に伴う更新を行ったことにより、児童が情報活用能力を高める環境を整備することができた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校給食施設整備事業費(小学校給食施設整備事業)	H31 決算	14,497,995 円
目的等	安定した給食提供が実施できる環境を整える。		
事業内容	<p>○福間南小学校、福間小学校の学級数増加に伴う、給食用消耗品(トレイ、箸、スプーン等)及び給食室の立体炊飯機、消毒保管機等の厨房具備品を購入する。</p> <p>○また、福間南小学校給食室ダムウェーター(小荷物昇降機)の老朽化に伴う入替工事を行う。</p>		
成果目標	安全安心な給食を安定的に提供する。		
H31年度の成果等	<p>○【需用費・備品購入費】 給食時学級に係る備品、消耗品を購入し、福間小、福間南小児童数の増加に伴う食数に対応した。また、調理器具や器具を収納する消毒保管庫等の厨房器具を導入、整備したことにより、衛生的で安定した給食を提供することができた。</p> <p>○【工事請負費】 昭和56年に開校した当初から38年経過した小荷物昇降機について、給食運搬に必要不可欠であり交換部品の廃番等により修理不可能となるため更新した。</p>		
今後の方向性等	<p>○給食調理の現場においては、限られた時間内で「学校給食衛生管理の基準」に沿った安全性が確保された安心な給食を提供しなければならない。そのために、給食室施設及び厨房機器の保守、維持管理、機器の更新は必要不可欠である。また、児童数の増加に比例する給食実施する増加食数を確保する必要がある。</p> <p>○安全性が確保された安心な給食を確実に提供するために、各学校の栄養教諭等と連携し、厨房機器の使用状態、耐用年数等について確認、協議をした上で適時厨房機器の更新や導入を図る。そのため、定期的に給食施設内の巡回等実施、既存会議を生かした情報共有を図り、可能な限り不具合を未然に防ぎ安定した給食を提供できるようにする。</p>		
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	○	
福間南小学校、福間小学校の学級数増加に伴う、給食用消耗品及び給食室の立体炊飯機、消毒保管機等の厨房具備品を購入し、衛生的で安定した給食を提供することができた。			

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	中学校一般管理費（部活動指導員配置事業）	H31 決算	337,522 円																						
目的等	学校における部活動の指導体制の充実及び部活動顧問教員の負担軽減を図る。																								
事業内容	<p>○学校教育活動の一環として行われる運動部活動は、スポーツに興味・関心をもつ同好の生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツに親しみ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係の形成等に資するものである。</p> <p>○生徒や保護者のニーズの多様化等、様々な課題も見受けられ、運動部活動を持続可能なものとするためには、部活動の活性化と併せて適切な指導・運営体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○教員の長時間労働は社会問題になっており、働き方改革の視点においても部活動顧問教員の負担軽減を図る対策が必要であることから部活動指導員を配置する。</p>																								
成果目標	部活動の指導体制の充実及び部活動顧問教員の負担軽減を図る。																								
H31年度の成果等	<p>○部活動指導員と顧問教師が役割を分担することにより、学校における運動部活動の指導体制が充実した。それに加えて、顧問教員の時間外勤務が削減され、教員の負担を軽減することができた。</p> <p>平成31年度（令和元年度）部活動指導員実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">中学校名</th> <th rowspan="2">配置部活動名</th> <th colspan="4">①部活動実施時間数</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">週休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福間中学校</td> <td>陸上</td> <td>0</td> <td>時間</td> <td>105</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td>津屋崎中学校</td> <td>ソフトボール</td> <td>3</td> <td>時間</td> <td>102</td> <td>時間</td> </tr> </tbody> </table>			中学校名	配置部活動名	①部活動実施時間数				平日		週休日		福間中学校	陸上	0	時間	105	時間	津屋崎中学校	ソフトボール	3	時間	102	時間
中学校名	配置部活動名	①部活動実施時間数																							
		平日		週休日																					
福間中学校	陸上	0	時間	105	時間																				
津屋崎中学校	ソフトボール	3	時間	102	時間																				
今後の方向性等	<p>○部活動における練習時間や土日に開催される大会への引率などによる顧問教員の勤務時間削減。専門的な技術指導ができない教員の負担をさらに軽減させる必要がある。</p> <p>○部活動の適切な運営のための体制を充実させ、勤務時間削減及び教員の負担軽減を図るため、令和2年度は各中学校2部活動分、部活動指導員を配置する。</p>																								
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施		△																						

福間中学校、津屋崎中学校においては、部活動指導員を配置し、顧問教員の時間外勤務が削減され、教員の負担を軽減することができた。しかし、福間東中学校においては、部活動指導員を配置することができなかった。

平成31年度 重点事業シート



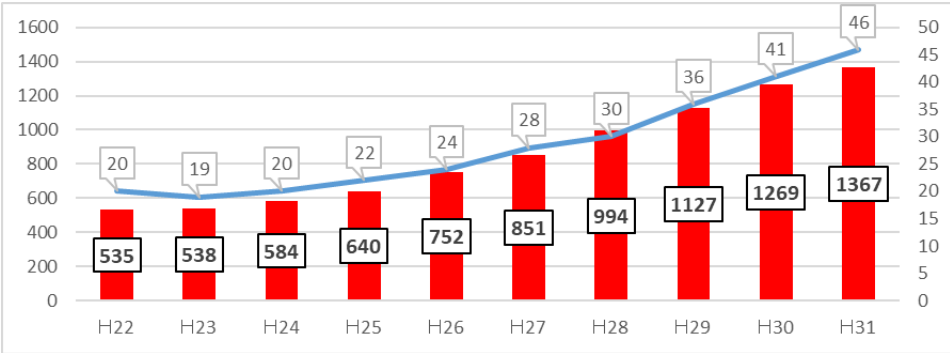
施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費 (福間小学校整備改修事業)	H31 決算	113,205,040 円
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用が図れるようにする。		
事業内容	児童の増加に伴う普通教室等の確保及び職員室等の管理諸室の整備 ○第2教室棟設計業務 第2教室棟増築実施設計業務 ○管理棟改修工事監理業務 職員室改修工事監理業務 ○第2教室棟設計監理 第2教室棟設計監理業務 ○管理棟改修工事 職員室改修工事 ○特別支援学級改修工事 特別支援学級改修工事 ○第2教室棟増築工事 第2教室棟増築工事		
成果目標	増加する児童数に対応した教室の確保のために、児童が学習及び生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。また、増員されている教職員のためにも職員室の増床を行うことで、環境改善を図る。		
H31年度の成果等	○平成29年度から2か年で教室棟の増築建替工事を実施し、平成30年12月に完成した。今後もさらに児童数が増加し、教室不足が確実であるため、普通教室12教室を増築するための実施設計を行った。令和1年12月に増築工事に着手し、令和3年1月末に完成の予定である。 ○児童の増加に伴い、教職員も増員され、職員室の校務スペース不足が問題となっていた。このため、職員室の拡張工事を行い、教職員数に応じた校務スペースを確保することで、教職員の勤務環境の改善を図ることができた。		
	福間小学校 児童数推移 		第2教室棟完成イメージ 

	職員室平面図（改修前）	職員室平面図（改修後）																														
	<table border="1"> <tr> <td>4.4</td> <td>4.4</td> <td>13.2</td> <td>5.46</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>玄関</td> <td>事務</td> <td>職員室</td> <td>職員室</td> <td>W.C</td> </tr> <tr> <td colspan="3">廊下</td> <td>2.5</td> <td></td> </tr> </table>	4.4	4.4	13.2	5.46	4.4	玄関	事務	職員室	職員室	W.C	廊下			2.5		<table border="1"> <tr> <td>4.4</td> <td>4.4</td> <td>13.2</td> <td>5.46</td> <td>4.4</td> </tr> <tr> <td>玄関</td> <td>事務室</td> <td>職員室</td> <td></td> <td>W.C</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> </tr> </table>	4.4	4.4	13.2	5.46	4.4	玄関	事務室	職員室		W.C					
4.4	4.4	13.2	5.46	4.4																												
玄関	事務	職員室	職員室	W.C																												
廊下			2.5																													
4.4	4.4	13.2	5.46	4.4																												
玄関	事務室	職員室		W.C																												
今後の方向性等	<p>○管理棟は建築後４８年が経過しているため、老朽化が顕著であり、今後の維持補修費の増大が懸念される。</p> <p>○平成３１年度（令和元年度）に策定した個別施設計画に基づき、今後、長寿命化改良工事及び大規模改造工事を計画的に行い、コスト縮減と財政負担の平準化を図っていく。</p>																															
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	◎																														
<p>予定通りに職員室拡張工事が完了し、現有施設において最大限に職員室を拡張することができた。そして、小学校の増設工事に向けての設計と、工事費の予算を取得し、工事発注まで行うことができ、令和３年度に不足することが確実である状況への対応を行うことができた。</p>																																

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費 (福間南小学校整備改修事業)	H31 決算	78,299,000 円																																	
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用が図れるようにする。																																			
事業内容	児童の増加に伴う普通教室等の確保及び職員室等の管理諸室の整備 ○教室棟増築実施設計業務 ○教室棟増築工事監理業務 ○リース校舎賃借料																																			
成果目標	増加する児童数に対応した教室の確保のために、児童が学習及び生活を送る校舎をより良好で安全な施設とする。また、増員されている教職員のためにも職員室の増床を行うことで、環境改善を図る。																																			
H31年度の成果等	<p>○福間南小学校においては、増加する児童数への対応として、平成29年度にリース校舎を増築し、平成30年から供用を開始した。しかし、さらなる教室不足への対応が必要となったため、令和2年度からの供用開始に向け、第2プレハブ校舎の設計・施工・監理業務を行った。その結果、令和2年度の新学期からのリース校舎の利用が可能となり、必要な教室数を確保することができた。</p> <p>第2プレハブ棟の外観</p>  <p>第2プレハブ棟の内観（教室）</p>  <p>福間南小学校 児童数・教室数推移</p>  <table border="1"> <caption>福間南小学校 児童数・教室数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童数</th> <th>教室数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>535</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>538</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>584</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>640</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>752</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>851</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>994</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1127</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1269</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>1367</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>			年度	児童数	教室数	H22	535	20	H23	538	19	H24	584	20	H25	640	22	H26	752	24	H27	851	28	H28	994	30	H29	1127	36	H30	1269	41	H31	1367	46
年度	児童数	教室数																																		
H22	535	20																																		
H23	538	19																																		
H24	584	20																																		
H25	640	22																																		
H26	752	24																																		
H27	851	28																																		
H28	994	30																																		
H29	1127	36																																		
H30	1269	41																																		
H31	1367	46																																		

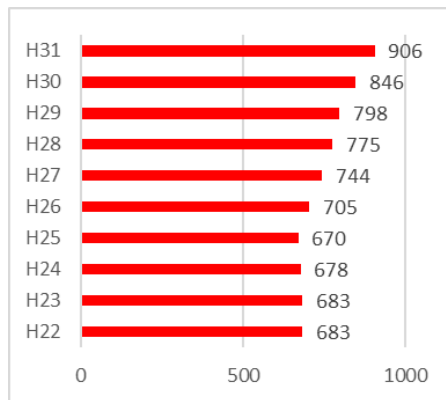
<p>今後の方向性等</p>	<p>○校舎や体育館などは建築から約40年経過しているため、建物の老朽化が進んでおり、今後の維持補修費の増大が懸念される。平成31年度（令和元年度）に策定した個別施設計画に基づき、今後、長寿命化改良工事及び大規模改造工事を計画的に行い、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>予定通りにリース校舎建築の建築を行うことができた。リース校舎の建築において、公募型プロポーザル方式を採用して業者を募り、デザインビルド方式で1年間の短期間で建築を行うことができ、令和2年度からの使用を行うことができた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費 (津屋崎小学校整備改修事業)	H31 決算	33,501,600 円
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用が図れるようにする。		
事業内容	児童の増加に伴う普通教室等の確保及び職員室等の管理諸室の整備 ○職員室改修工事 施設設計業務 ○職員室改修工事 監理業務 ○リース校舎賃借料 ○職員室改修工事		
成果目標	増員されている教職員のためにも職員室の増床を行うことで、環境改善を図る。		
H31年度の成果等	○児童数の増加に伴い、教職員も増員され、職員室の執務スペースの不足が問題となっていた。このため、職員室の拡張工事を行い、教職員数に応じた執務スペースを確保することで、教職員の勤務環境の改善を図ることができた。また、今年4月からプレハブ校舎の供用を開始し、教室不足への対応を図ることができた。		

津屋崎小学校 児童数推移



増築されたリース校舎 (南側より撮影)



職員室 (改修前)



職員室 (改修後)



<p>今後の方向性等</p>	<p>○津屋崎小学校の児童数は、今後も増加していく見込みであり、教室不足となる可能性が高く、さらなる増築や既存校舎の内部改造が必要となってくる可能性がある。</p> <p>○体育館や校舎の一部は建築後35年以上経過している上、塩害による腐食も多く、今後の維持補修費の増大が懸念されている。</p> <p>○今後の児童数の推移を注視しながら、校舎増築等の必要性について十分に検討を行い、教室不足への対応を図る。</p> <p>○平成31年度（令和元年度）に策定した個別施設計画に基づき、今後、長寿命化改良工事、大規模改造工事を計画的に実施することで、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>予定通りに職員室拡張工事が完了し、現有施設の有効面積の中で職員室を拡張することができた。今後の更なる職員増が想定されており、更なる対応も必要である。</p>	

平成31年度 重点事業シート





施策3. 学校における教育環境の整備

事業名	小学校校舎施設整備事業費 (福間中学校整備改修事業)	H31 決算	160,008,200 円																						
目的等	児童数の増加に対応するとともに、施設の安全性の確保や効率的な施設運用が図れるようにする。																								
事業内容	生徒の増加に伴う普通教室等の確保及び職員室等の管理諸室の整備 ○工事監理業務 職員室改修工事監理 改築工事監理 ○工事 職員室改修工事 改築工事																								
成果目標	増加する生徒数に対応した教室の確保のために、そして老朽化した校舎の改築工事を行うことで、生徒により良好で安全で快適な施設とする。																								
H31年度の成果等	○令和2年度から令和4年度に予定している改築工事のための準備工事（工事車両の出入口の整備、受水槽、ポンプ室の設置、部室、車庫の解体、職員室の拡張など）を実施した。併せて、改築工事期間中に生徒たちが学校生活を送るための仮設校舎を整備した。																								
	<p>仮設リース校舎</p>  <p>福間中学校の生徒数の推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H31</td><td>767</td></tr> <tr><td>H30</td><td>702</td></tr> <tr><td>H29</td><td>669</td></tr> <tr><td>H28</td><td>606</td></tr> <tr><td>H27</td><td>589</td></tr> <tr><td>H26</td><td>561</td></tr> <tr><td>H25</td><td>571</td></tr> <tr><td>H24</td><td>571</td></tr> <tr><td>H23</td><td>592</td></tr> <tr><td>H22</td><td>608</td></tr> </tbody> </table> <p>建て替え予定の校舎</p>  <p>新校舎イメージ</p> 			年度	生徒数	H31	767	H30	702	H29	669	H28	606	H27	589	H26	561	H25	571	H24	571	H23	592	H22	608
年度	生徒数																								
H31	767																								
H30	702																								
H29	669																								
H28	606																								
H27	589																								
H26	561																								
H25	571																								
H24	571																								
H23	592																								
H22	608																								

<p>今後の方向性等</p>	<p>○福間中学校は令和4年度からの供用開始を予定しているが、現在の推計では令和6年度に教室が不足する見込みである。また、今回改築を実施しない体育館や武道場などの老朽化も顕著であり、今後の維持補修費の増大が懸念されている。</p> <p>○今後発生する教室不足に対しては、新設校の建設を含めた対応を検討し、早急の方針決定を行う必要がある。また、平成31年度（令和元年度）に策定した個別施設計画に基づき、今後、長寿命化改良工事及び大規模改造工事を計画的に行い、コスト縮減と財政負担の平準化を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>令和2年度からの校舎の改築工事に先がけて、グラウンドに仮設校舎の建築を行った。改築工事に先がけて、準備工事として給排水工事や、工事動線と学校動線の分離のための出入口の整備工事などを行ったことにより、令和2年度に速やかに工事着手ができることとなった。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策5. 生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上

事業名	公民館一般管理費（公民館類似施設新築等補助事業）	H31 決算	7,168,000 円
目的等	地域活動の拠点づくりの場所を整備拡張し、郷づくりや地域での活動が活発にできるようにする。		
事業内容	<p>○生涯学習や地域コミュニティの活動を活発化するとともに、ユニバーサルデザインの推進を図るため、自治公民館の新築及び増改築、修復等に補助金を交付する。</p> <p>補助率は事業費の1/2、補助金の限度額は、新築2,500万円、増改築1,000万円、修復600万円、公共下水道連結工事100万円、用地購入費1,200万円である。</p> <p>梅津公民館改築 （総事業費 12,724千円、補助金 6,362千円）</p> <p>福間松原公民館修復 （総事業費 1,613千円、補助金 806千円）</p>		
成果目標	<p>本年度事業（改築1件、修復1件）の着実な実行</p> <p>「公民館類似施設新築等補助金」についての説明や周知徹底</p>		
H31年度の成果等	<p>○平成31年度（令和元年度）は、梅津公民館改築工事および福間松原公民館修復工事の2件に補助金を交付した。バリアフリー化等も行われ、さらに活動が活発に行われることが期待される。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【梅津公民館】（着工前）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>（完了後）</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>【福間松原公民館】（着工前）</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>（完了後）</p>  </div> </div>		

<p>今後の方向性等</p>	<p>○多くの自治公民館が建設後、かなりの年数が経過し、老朽化が著しく、バリアフリー化を検討している自治会も多いため、今後は建替や改修等が増加することや自治公民館を所有していない自治会が公民館を新築することも考えられるため、補助金の増額が見込まれる。また、自治公民館長や主事が毎年、交代する自治会も多いため、公民館類似施設新築等補助金について、十分把握されてなく、協議開始期限に間に合わない場合もある。</p> <p>○年3回実施している公民館合同研修会（自治公民館長・主事研修）の第1回と第3回で、公民館類似施設新築等補助金の説明を実施しているが、自治公民館長や主事の交代で、補助金について把握していない自治会もあるため、引き続き、第1回と第3回の研修会で説明を行う。第3回の研修会では、来年度の自治公民館長や主事に引き継ぎを依頼する。また、説明時や個別に問い合わせがあるたびに、繰り返し協議開始期限等を伝え、周知徹底を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>本年度予定の公民館の改築1件、修復1件の工事が完了し、年度内に補助金交付を行った。自治公民館長や主事へ「公民館類似施設新築等補助金」についての説明や周知ができた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策5. 生涯学習の充実、地域、家庭の教育力向上

事業名	カレッジ講座運営事業費（カレッジ講座運営事業）	H31 決算	1,615,031 円
目的等	地域や自分たちの住んでいるところ、ふるさとに学び育てられ、それをみんなで教え育てていく。		
事業内容	<p>○ふるさとや地域、自分たちの住んでいるところ「郷」に学び、育てられ、また、「郷」をみんなで育てていく、福津の「ひと・もの・こと」を生かした福津市独自の総合学習システム「郷育カレッジ」の開催・運営事業。市民を受講生として年間約100講座を開催する。</p> <p>○受講数によって学位を認定して表彰するとともに、郷育カレッジの講師やスタッフとしての活動を促している。本年度は7月から3月までの間に約100講座を開講し、また2月には郷育カレッジをより広めていくためのイベントとして「GO!いくフェスタ」をふくとびあで開催し、郷育カレッジの魅力を発信する。</p>		
成果目標	福津の「ひと、もの、こと」を生かした「郷育カレッジ」の魅力を伝える。参加者の受講満足度を高める。		
H31年度の成果等	<p>○郷育カレッジでは、福津の「ひと、もの、こと」を題材に、ふるさと、健康福祉、環境、生きがいなど10分野で講座を開講し、郷育の理念である「郷によって育てられ、また皆で郷を育てていく姿」が広く市民に浸透していくことを目指した。また、前年9月から講座カリキュラムを郷育カレッジ運営委員11人と編成した。受講生目線、市民目線を取り入れた結果、参加者の受講満足度は84%と高い数値を得られた。</p> <p>●講座開催実績 郷育カレッジ講座一覧に掲載した講座：93講座 期間：令和元年7月～令和2年3月 開催講座数：77講座（中止16講座） 登録者数：1,911人 延べ参加者数：1,734人</p> <p>●出前講座開催実績 対象：地域で活動する10人以上のグループ 講師派遣：郷育カレッジの啓発、コミュニティ・スクールとの連携 期間：平成31年4月～令和2年3月 開催数：11回 延べ参加者数：1,497人</p>		

<p>今後の方向性等</p>	<p>○郷育カレッジの特徴の1つである循環型の総合学習という点では、受講生が講師になるケースが全体の2割と現状維持にとどまっている。地域で活躍する人材の育成という意味でも、ボランティアとしてまちづくりに参画する市民を育成しながら、指導者としても活躍できる人材の育成を目指す。</p> <p>○「学ぶひと」から「教えるひと」へ育てるために、様々な研修の場や取り組みを設け、学んだ経験や成果を発表する活動の充実を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>福津の「ひと、もの、こと」を題材に、ふるさと、健康福祉、環境、生きがいなど10分野で講座を開設し、講座カリキュラムを郷育カレッジ運営委員と受講生目線、市民目線を取り入れた結果、参加者の受講満足度は84%と高い数値を得られた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策6. 子どもの体験活動の充実

事業名	アンビシャス広場推進事業費 (アンビシャス広場推進事業)	H31 決算	1,314,000 円
目的等	放課後等における子どもの居場所を確保するとともに、地域住民との世代間交流を行い、子どもの健全育成を図る。		
事業内容	<p>○子どもたちが、自由に、安心して遊びや活動ができる場や機会を作るため、地域や学校が連携し、地域の公民館や学校の余裕教室等を活用して、放課後や休日の子どもの居場所づくりを進める。</p> <p>○自主性、自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、子どもたちの健全な育成を図るためのアンビシャス広場運営業務を委託し、また、事業効果を高めるための研修会を実施するなどの支援を行う。</p>		
成果目標	<p>子どもたちの健全育成に向けた支援 各広場のコーディネーター連絡会議の充実</p>		
H31年度の成果等	<p>○各地域にアンビシャス広場を開設することで、子どもたちが自由に安心して遊びや活動ができる機会を充実させ、子どもたちの健全育成に向けた支援を行った。</p> <p>○各アンビシャス広場の指導者等を対象に、子育てや子どもとのコミュニケーションの分野に長けた専門講師を招いて研修を行うことで、広場の運営がより円滑に行われるよう支援した。</p> <p>○定期的に市内7ヶ所のアンビシャス広場コーディネーターを集めた連絡会を開催し、それぞれの広場で企画・実施する取り組みや運営上の困りごとなどについての情報交換・情報共有を行うことで、より充実した子どもたちの体験活動に繋がるよう支援を行った。</p> <p>○平成31年度（令和元年度）は新たに、県が進める「折り紙ヒコーキ大会」の福津市地区予選を開催した。これまではずやぎアンビシャス広場の子どもたちのみが県大会に参加していたが、この取り組みを市全域に拡大することができた（令和2年3月に予定されていた福岡県大会は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった）。</p> <p>●広場の開所日数及び延べ参加者数</p> <p>①つやぎアンビシャス広場 開所日数：68日、延べ参加者：1,275人</p> <p>②みやじアンビシャス広場 開所日数：63日、延べ参加者：1,322人</p> <p>③福間南小校区アンビシャス広場 開所日数：35日、延べ参加者：1,111人</p> <p>④勝浦アンビシャス広場 開所日数：38日、延べ参加者：1,327人</p> <p>⑤神興東アンビシャス広場 開所日数：79日、延べ参加者：2,557人</p> <p>⑥ふくまアンビシャス広場 開所日数：71日、延べ参加者：1,065人</p>		

	⑦神興アンビシャス広場	開所日数：47日、延べ参加者：897人
今後の方向性等	<p>○市内7ヶ所の各アンビシャス広場は、それぞれ地域と連携した特色ある活動を行っているが、他広場との連携は年4回の連絡会における情報交換・共有のみにとどまっている。情報共有にとどまらず、特に休日等実施されるイベントの広域的な実施を検討し、新しい体験を通して子どもたちの視野を広げることで、市内全域のことを認知し興味を持つような取組が必要と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と各広場および各広場間のより緊密な情報交換・情報共有 ・地域間で連携した子どもたちが参加できる機会（イベント等）の創出 	
評価	「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施	◎
<p>7広場とも、令和2年2月までは、予定通りの開所日数、延べ参加者数に達成したが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い3月は閉所となった。</p> <p>各アンビシャス広場コーディネーターを集めた連絡会を開催し、情報交換・情報共有を行うことで、より充実した子どもたちの体験活動に繋がるよう支援ができた。</p>		

平成31年度 重点事業シート

施策7. スポーツ文化芸術活動の充実

事業名	図書館事業費（子ども司書養成事業）	H31 決算	73,368 円
目的等	読書活動を推進するリーダー（子ども司書）を養成する。		
事業内容	<p>○子どもの読書環境を整える取り組みの一環として、読書活動を推進するリーダーを養成する。</p> <p>○小学校4年生から6年生までの児童を対象に、読書や図書館に関する理解を深めるための講義や実習など6講座を開催し、家庭や学校、地域などで読書活動推進の一翼を担う「ふくつ子ども司書」に認定し、市立図書館や学校図書館で積極的な活動を行えるように支援する。また、昨年度までに誕生した178人の「子ども司書」に対するフォローアップ研修を実施し、子ども司書活動の充実を図る。</p>		
成果目標	子どもたちに読書や図書館に対する理解を深める。		
H31年度の成果等	<p>○「福津子ども司書養成講座」</p> <p>第1回：7月24日 開講式・オリエンテーション 第2回：7月26日 図書館のひみつ 第3回：7月27日・28日 司書の仕事体験 第4回：7月31日 読み聞かせ 第5回：8月2日 大好きな本をおすすめしよう 第6回：8月7日 製本</p> <p>★認定式・発表会：8月9日</p> <p>今年度は19人をふくつ子ども司書に認定した（これまでの累計197人）。</p> <p>○「子ども司書活動支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども司書フォローアップ講座 <ul style="list-style-type: none"> ①2月15日 ビブリオトーク研修 参加者6人 ②3月17日・29日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子ども司書活動日（夏冬休み開催）延べ32人参加 ・子ども司書のカルタ会 子ども司書5人参加 （一般参加者子ども11人 大人9人） 		
今後の方向性等	○新型コロナウイルス感染拡大により、図書館でもソーシャルディスタンスを保った新しいサービスの提供や読書推進活動の方法を検討する必要性に迫られている。本事業についても、例年どおり夏休み期間中に子どもを集めて講座を		

	<p>実施したり、カウンター補助を行うなどの活動は不可能であり、新たな方法の検討が必要である。</p> <p>○新しい生活様式に合わせた、今後の図書館サービスや読書推進活動の在り方について館全体で意思統一を図り、それに合わせた本事業の実施内容を検討する。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>本年度の申込者全員19人を「ふくつ子ども司書」として認定することができた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策7. スポーツ文化芸術活動の充実

事業名	複合文化センター管理運営費 (複合文化センター管理運営・ 改修事業)	H31 決算	127,698,751 円
目的等	津屋崎庁舎の再生整備施設として新たに複合文化センターとして、市民の生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を実施する。		
事業内容	<p>○福津市複合文化センター（文化会館、図書・歴史資料館）、愛称カメリアステージの管理運営事業。</p> <p>○指定管理方式で事業を実施しており、文化芸術や生涯学習の種をまき育てる文化会館、市民の暮らしの役に立つ図書館、福津の魅力を再発見できる歴史資料館それぞれの機能が十分に発揮できるよう、市と福津市複合文化センター共同企業体とのパートナーシップにより、また、ボランティア団体や関係団体と連携・協働しながら市民に親しまれる施設を目指す。</p>		
成果目標	市民の生活の拠点及び賑わいを生む施設として管理運営を行う。		
H31年度の成果等	<p>○指定管理者による営業活動や周知活動により、来館者数が昨年度と比較して、毎月平均200人以上増えており館内は大変賑わいを見せている。</p> <p>○図書館エリアのコンセプトである「子供の声がきこえる滞在型の図書館」という面も徐々に広まってきており、小さなお子様を連れた方や長時間滞在されている方の姿が多くなっている。コンセプトに対しての市民からの評判もよく、リピーターが増加している。また、カフェでは流行りを積極的に取り入れた新商品を販売しており、小中高生に人気が出ています。昨年度と比較すると100万円以上も売り上げが伸びており、収入の大半を占めている。</p> <p>○文化会館エリアに関しては、檜舞台コンサートや福津ふるさと劇場などを開催し集客アップが図られている。人気事業である漫才公演（落語公演）に関しては、新型コロナウイルスの影響によりやむなく中止となったが、次年度以降の開催を心待ちにしているという声が多く寄せられている。</p>		



<p>今後の方向性等</p>	<p>○小中学生の利用マナーに対する苦情が多々見受けられ、市内小・中学校との情報共有により、カメラステージ利用時のマナーについて徹底する。 ※スタッフが随時、館内の見回りを行う。 ○常連客が増えている一方で、まだまだカメラステージの存在を知らない人も多くいるため、SNSや広報紙等を活用した周知活動を積極的に行う。 ○文化会館部分において、施設・設備の維持管理に注視する必要がある。 ○施設管理者と随時協議を行い、優先度を考慮しつつ計画的に修繕を行っていく。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>指定管理者による営業・周知活動により、来館者数が増え、大変賑わいをみせている。図書館エリアのコンセプト「子供の声がきこえる滞在型の図書館」も徐々に広まり、子どもを連れて方や長時間滞在される方の姿が多くなった。市民の評判もよく、リピーターが増えた。また、カフェでは、流行りを積極的に取り入れた新商品を販売し、人気が出ています。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策7. スポーツ文化芸術活動の充実

事業名	海洋性スポーツ施設管理運営費 (海洋性スポーツ事業・海洋性 スポーツ施設管理運営費)	H31 決算	7,288,642 円
目的等	市内小学生に、海に親しめる環境を整備するとともに、勝浦漁港の海洋資源を活用した観光イベント等を開催し、地域の活性化につなげる。		
事業内容	○福津市、宗像市の児童を中心に、海に親しむ機会を作るとともに、子どもたちの健全育成を目指して、福津市、宗像市の両市が共同、連携してヨットやカヤックなどの海洋性スポーツの体験事業を実施する。		
成果目標	児童に、海に親しむ機会をつくるとともに、子どもたちの健全育成を目指す。		
H31年 度の成果 等	<p>○小学校体験モデル事業 宗像市・福津市内の小学校11校17クラスの参加：延べ人数597人（宗像市284人、福津市313人） （宗像市7校：吉武小・東郷小・赤間西小・南郷小・玄海小・玄海東小・地島小、9クラス） （福津市4校：勝浦小・福間南小・神興小・上西郷小、8クラス）</p> <p>○青少年団体体験モデル事業 宗像市・福津市内の青少年団体7団体の参加：延べ人数220人（宗像市138人、福津市82人） （宗像市4団体：玄海コミュニティ、少年の翼、玄海少年自然の家2回、トライムUNAKATA） （福津市3団体：親子野外教室2回、アンビシャス）</p> <p>○夏休み親子ヨット教室事業 7/28の1回実施：延べ人数40人</p> <p>○OPヨット大会事業 6/29、6/30の2日間：参加人数60人</p> <p>○マリンフェスタ事業 7/13に開催予定：雨天・雷により中止</p> <p>○一般利用者受入事業 2日間実施：参加人数12人</p>		






↑【小学校体験モデル事業の様子】
体験内容：ヨット、カヤック

<p>今後の方向性等</p>	<p>○小学校体験モデル事業においては、参加した小学生にとってはかなり好評であるが、全ての小学校の参加には至っていないため、各小学校に対し、事業の内容説明と参加を呼びかけていく。今年度は新たに神興小学校1クラスが参加した。また、授業の一環で行われており、半日授業であるため個人によるヨット操舵等の体験ができる時間がなく、カヤック体験、ヨット乗船体験の一過性の体験にとどまっているのが現状である。勝浦浜海洋スポーツセンターの周知活動とOPヨット体験講座の開設を目指す。</p> <p>○事業を推進するため指定管理者制度の導入も検討しているが、経営において利用料金が増加するような施設ではないため、今後の運用方針の検討が必要である。指定管理者制度導入に向け、運用方針を検討する。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>小学生体験モデル事業、青少年団体体験モデル事業、夏休み子どもヨット教室事業は、予定通り開催でき、多くの子どもたちに海に親しめる機会を与えることができた。新たに神興小学校の参加が得られた。</p>	

平成31年度 重点事業シート





施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	地方創生事業費（世界遺産保存活用事業）	H31 決算	4,924,640円
目的等	世界遺産登録を契機に、地域の活力と賑わいのあるまちづくりを目指す。		
事業内容	<p>○福津市、宗像市、福岡県で構成し、世界遺産保存管理の推進母体となっている『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会』へ負担金を拠出し、遺産群全体としての保存管理、公開活用のための事業を展開する。</p> <p>○今年度は海の日世界遺産めぐりや外国人旅行者向け遺産群周遊映像等に取り組む。</p>		
成果目標	古墳群の来訪者数		
H31年度の成果等	<p>○市から負担金を支出している保存活用協議会事業として、7月の海の日に遺産群をめぐるイベントを実施した。新原・奴山古墳群では古墳馬車の運行と、前年度作成したARアプリを入れたタブレットを観光ボランティアガイドが使用し、来訪者を案内した。また、世界遺産を海外へPRする活動の一環として、海外で愛好者が多いカイトボードの国際大会を白石浜海水浴場へ誘致し、映像を作成して海外発信する事業を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>古墳馬車による古墳周遊風景</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>タブレットを使って古墳のガイド</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">白石浜海水浴場でのカイトボード国際大会</p> 		
今後の方向性等	<p>○世界遺産の映像を世界各地へ配信することで来訪者の増加を図るが、新型コロナウイルスの流行により、インバウンド（海外からの旅行）が厳しい状況となっている。地域の活性化につながる事業が必要。</p> <p>○古墳群整備については2か年かけて整備計画を作成した後、計画にそった事業運営を行う。それまではマイクロツーリズム（域内観光）による地域活性化に向</p>		

	<p>け、地域の方とともに花いっぱい活動に取り組むほか、九州国立博物館等と連携しPR活動を図る。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>△</p>
<p>遺産登録から3年が経過したこともあり、来訪者数は減少傾向にある。地域も活性化しているとはいえない状況を踏まえ、評価は「未達成」とした。</p>	

平成31年度 重点事業シート

施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	古墳公園建設事業費（津屋崎古墳群保存整備事業）	H31 決算	43,222,884 円
目的等	訪れる人々がその歴史的価値や重要性を再認識し、自然や歴史・文化を満喫できるようにする。		
事業内容	<p>○津屋崎古墳群整備基本計画を基に整備を進めている。特に、世界遺産登録を受けた新原・奴山古墳群については、世界遺産に相応しい資産となるよう、各古墳の特性を活かし、適切な価値を伝えるための調査整備、及び来訪者の安全確保、円滑な回遊を図るための整備を実施する。</p> <p>○本年度は、新原・奴山古墳群において、昨年から着手していた15号墳の保存修理を引き続き実施した。また、13号墳の災害復旧工事についても同様に、昨年度から引き続き実施した。さらに、来年度に予定する30号墳の保存修理に伴う事前確認調査も実施した。</p>		
成果目標	新原・奴山古墳群の保存管理と公開活用（新原・奴山古墳群整備行動計画に基づく史跡整備）		
H31年度の成果等	<p>○墳丘法面が崩落し、急斜面となっていた15号墳の保存修理を完了した。また、大雨で被災した13号墳の災害復旧も完了した。古墳群を見学する来訪者にとって安心できる状態となった。また、30号墳の保存修理に伴って事前確認調査を実施し、工事設計に必要な古墳築造状況等の情報を記録した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>新原・奴山15号墳の保存修理</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新原・奴山13号墳の災害復旧</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>新原・奴山30号墳の事前調査範囲</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新原・奴山30号墳の事前調査作業</p>  </div> </div>		


<p>今後の方向性等</p>	<p>○古墳群の保存修理工事が順調に進捗している一方、世界遺産として整備し、公開活用するための整備については長期的な計画に具体性が欠けている。世界遺産の古墳群として相応しい整備を進めるための計画を策定する必要がある。</p> <p>○世界遺産として整備するためには、調査研究に基づき、価値を損なうことなく実施しなければならない。そのため、専門家の意見を参考に、文化庁や福岡県と協議しながら、また地域の方たちともワークショップで話し合い語り合いができる場をつくるなどして、令和2年度から3年度にかけて計画策定に取り組む。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>◎</p>
<p>新原・奴山古墳群の整備計画に基づき、国や県と協議しながら史跡整備事業を進めた。</p>	

平成31年度 重点事業シート

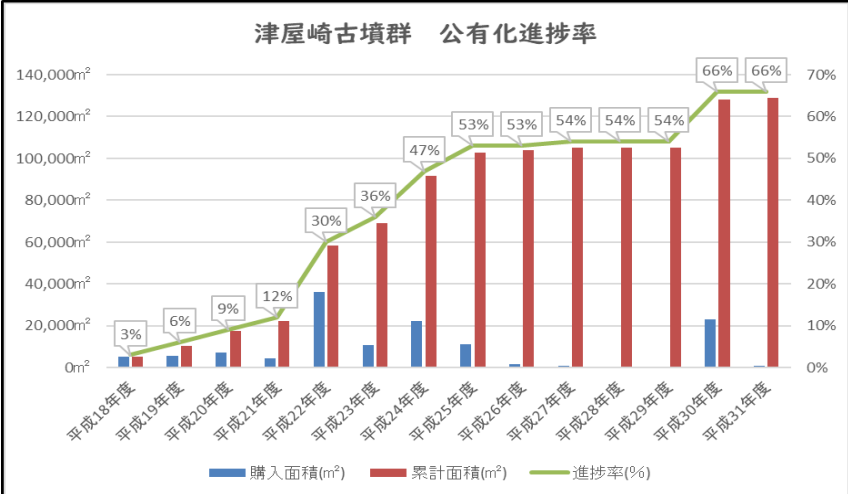
施策7. スポーツ・文化芸術活動の充実

事業名	古墳公園建設事業費（古墳公園史跡等購入事業）	H31 決算	117,416,861 円
目的等	国指定史跡「津屋崎古墳群」を確実に次世代へ継承する。		
事業内容	<p>○国指定史跡「津屋崎古墳群」を保存・管理するために、国県の補助を受けて公有化を行う。</p> <p>○津屋崎古墳群の中でも、特に世界遺産登録となっている「新原・奴山古墳群」については、世界遺産登録の公約として早期公有化が求められている。</p>		
成果目標	新原・奴山古墳群の公有化		
H31年度の成果等	<p>○公有化予定において、難航していた民間事業者と交渉の結果、平成31年度（令和元年度）に売買契約及び移転補償契約を締結した。施設ではない個人所有地については、平成31年度（令和元年度）中に移転が終了し、公有化が完了した。施設等については、令和3年1月までの移転終了に向け、現在も作業が行われている。</p>		

購入年度	購入面積(m ²)	累計面積(m ²)	進捗率(%)
平成18年度	5,016	5,016	3%
平成19年度	5,476	10,492	6%
平成20年度	7,038	17,530	9%
平成21年度	4,538	22,068	12%
平成22年度	36,240	58,308	30%
平成23年度	10,735	69,043	36%
平成24年度	22,390	91,433	47%
平成25年度	11,101	102,534	53%
平成26年度	1,527	104,061	53%
平成27年度	1,022	105,083	54%
平成28年度	0	105,083	54%
平成29年度	0	105,083	54%
平成30年度	22,973	128,056	66%
平成31年度	723	128,779	66%



津屋崎古墳群 公有化進捗率



<p>今後の方向性等</p>	<p>○世界遺産「新原・奴山古墳群」の史跡地内にある民間施設については、契約どおり令和2年度中に移転を完了していただくように今後も民間事業者と進行管理の確認をする。</p> <p>○農業施設（カントリーエレベーター）については、新設される農業施設との兼ね合いで令和4年度公有化をめざし交渉を進める。</p> <p>○平成29年2月にイコモスへ提出した「新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール」を遵守できない場合、危機遺産になり、その後世界遺産から除外となる可能性も考えられる。除外された場合、日本国が世界からの信用を失い、福津市も国からの信用を失う結果となるため、計画的かつ早期公有化が不可欠である。</p> <p>○外部の研修等で専門的知識を習得すると共に、専門家の指導を必要に応じて受けながら、地権者へ真摯にお願いしながら公有化を進める。</p>
<p>評価「◎」達成 「○」概ね達成 「△」未達成 「×」未実施</p>	<p>○</p>
<p>困難を極めていた民間事業者と土地の売買契約を締結することができた。この件の公有化が完了すると新原・奴山古墳群の公有化率は約87%になる。</p>	

4 点検・評価に対する学識経験者からの意見

上記の「点検及び評価」の報告書が、「1. 教育委員会の活動状況」及び「2. 事務事業の取組状況と点検及び評価」の2部構成になっているので、それぞれに分けて、意見を述べることにする。

1. 教育委員会の活動状況について

- 教育委員会の会議の日数、協議・報告内容等の状況を見る限り、ほぼ昨年同様の活動がなされ、大変熱心に行われている。また、明記されていないが、学校訪問や研究発表会、各種行事への出席も数多くなされ、教育現場の実態把握や情報収集に努められている。このことは高く評価できる。今後も、地域や教育現場の実情に応じた施策が進められるように教育現場の実態把握とともに教育現場や関係者との意見交流に努めて頂きたい。
- 教職員の処分案件が昨年度、本年度と続けて起こっているが、教職員の安易な言動一つで子どもや保護者の信頼を失うことがある。教職員としての自覚を持って、服務規定に沿った言動をとるよう指導の徹底を図ってほしい。また、総合教育会議で新設校設置について取り上げられているが、福津市の子ども数の急激な増加に伴い、重要な施策である。ぜひ、子どもにとってよりよい教育環境となるように慎重に進めて頂きたい。

2. 教育施策の推進状況について

福津市教育委員会は、毎年、「福津市学校教育ドリームプラン」をさだめ、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」の育成をめざし、「行きたい学校、帰りたい家庭、住みたい地域」を基本理念としながら教育行政として、7施策・43の取組をあげ、総合的に進めている。そして、各主要施策ごとに教育施策の推進状況に関する点検及び評価を行っている。まず、全般的に変更点としては、7施策の中で施策2の「学力向上の推進」が「向学心を高める取組の充実」に変わり、施策の整理・統合がなされていることである。常に進化発展させていこうという姿勢が窺え、高く評価したい。また、福津市の教育施策の実施についての強みは、4月から計画にそって進められ、途中、学校訪問等でチェックをしながら、2月の「コミュニティ・スクール報告会」で終わる、といった「PDCAのマネジメントサイクル化」ができていているということである。このやり方は昨年度から始められ、本年度はその形を継続しながら充実させていることは高く評価したい。

次に、施策ごとに具体的な主要施策のいくつかについて、意見を述べることにする。

施策1；コミュニティ・スクールの発展

- CS全校導入9年目を迎え、学校・家庭・地域が連携・共働り、社会（福津市）総がかりで教育が進められるよう様々な取組が行われている。発展期2年目を迎え、学校運営協議会を中心としたしくみから、学校運営協議会と地域学校協働本部との両輪によるしくみを構築し、学校と地域の関わりの機能化や持続性を図り、特色ある教育活動を推進している。特に成果としてあげられるのが地域学校協働推進員を全校に配置し充実させていることであろう。2

8名の推進員が登録し、旺盛な地域学校協働活動が展開されている。また、地域学校協働活動推進員の研修会も行われ、推進員の交流や情報交換の場にもなっている。全国的に見てもモデル地域として挙げられ、高く評価できる。今後は、持続可能性を図るためにも、関係機関との連携や研修会の充実、そして、ブロック単位での連絡会の充実を期待したい。

- 福津を愛し、地域と関わり貢献する児童生徒を育成するために、副読本「ふるさと福津」を生かした学習の充実は必要不可欠であると考え。コミュニティ・スクールの推進と関わって、地域連携・協働カリキュラムの一つにこの副読本を位置づけて、推進していくことが効果的であると考え。

施策2；向学心を高める取組の充実

- 本年度は特に義務教育9年間の学びや育ちを支えるために、中学校区での小中連携の取組を重視していることは高く評価したい。最低、義務教育9年間（保幼を含む12年間）の学びは連続できるように、小中連携推進委員会の開催や保・幼・小の連携の推進事業の充実を図って頂きたい。そして中学校ブロックの特色化を目指してほしいと考える。
- 市内全ての学校で、QUアンケートを実施し、その活用のために校内QU研修会・QU活用担当者研修会を開催された。そして、学級担任及び教科担任等が学級集団状況や児童生徒の課題を客観的に分析し、親和的な学級集団形成のために活用されている。ただし、QUアンケートの実施については達成をしているが、活用をした結果、学級集団の状況がどのように改善されたのかを明記してほしい。

施策3；学校における教育環境の整備

- 児童生徒の不登校やいじめ等の生徒指導上の諸問題は、喫緊の課題である。そういう意味からも、各学校において教育相談体制の充実及び強化を図るために、教育指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置は不可欠である。そして、このような専門スタッフと校内の教員スタッフとがパートナー関係を築きながら、チーム学校として機能するようにマネジメントすることが求められる。そういう視点から、年度初めの「いじめ・不登校等支援担当者連絡会」で支援ネットワークの確認を行ったり、定例会議を毎月実施し、一体となった児童生徒の安全確保や問題行動の防止に取り組んだりしたことは大変価値がある。今後も校内スタッフと専門スタッフが一枚岩になって子どもたちへの指導・援助を進められることを期待したい。
- 現在、学校現場では個別の支援を要する子どもの増加への対応は、喫緊の課題である。そういう意味からも指導員・支援員等の配置は不可欠である。本年度は、特別支援教育支援員の配置を10名程度増やし、充実を図っている。今後も必要な支援員数を確保し配置するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に、学校内における教職員と支援員とのパートナーシップの構築や専門性の向上、学校における相談・支援機能の充実を図る必要がある。
- 学校のICT環境を整備し、子どもたちの情報活用能力を身につけることは、これからの教育の中では重要なことである。次年度から前倒して文科省が提唱するGIGAスクール構想の実現に向けた構想として一人1台の端末と高速大容量通信ネットワークの環境の整備が図られる状況の中で、各学校内におけるICT環境がこれまでと大きく変わっていく。そういう中

で福津市の情報化推進計画に基づいた ICT 学習環境（子どもの情報活用能力を高める環境）をしっかりと整えてほしいと思う。

○学校の施設整備（給食施設整備、施設整備改修等）については、特に福間南小、福間小、福間中においては、児童生徒数の増加に対して、早急な対応がなされていることは評価に値する。今後も児童の増加が見込まれている。早急かつ丁寧な対応をお願いしたい。

また、中学校の部活動指導員配置事業についても、指導体制の充実や顧問教員の負担軽減は喫緊の課題である。2中学校については部活動指導員を配置されているが、福間東中学校が未配置である。継続して改善をして頂きたい。

施策4：今日的課題に対応した教育の充実

○新教育課程の完全実施に向けて、見通しを持っていろいろな施策（道徳教育、小学校外国語教育、食育等）を計画し進めていることは高く評価できる。

○学校の中核を担っているミドルリーダー（学年主任等）の人材の育成は大きな課題であるが、その課題解決のために、学年主任研修会の充実は不可欠だと考える。今後も継続して進めてほしい。

施設5：生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上

○生涯学習の拠点づくりの場所の整備拡張が進められており、さらに郷づくりや地域での活動が活発になることを期待したい。

○「郷育カレッジ」については、福津市の特色ある事業の一つであり、昨年よりも多くの講座（100 講座）を開催し、多くの方の参加を得て、受講満足度も高い数値が得られている。関係者の取組の頑張りの賜物である。ある校区では、地域コーディネーターを中心に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携をさせながら充実を図っている地域も見られる。各地域の特色を生かして充実を図って頂きたい。

施設6：子どもの体験活動の充実

○コミュニティ・スクールの地域の取組の一つとして「通学合宿」「アンビシャス広場」「子ども会の活動」等の充実が見られる。アンビシャス広場については市内7カ所で進められ昨年以上の多くの子どもたちが集まり、子どもの豊かな体験活動ができている。コーディネーター連絡会を実施し、情報交換や情報共有をしながら進められている。

施設7：スポーツ・文化芸術活動の充実

○子ども司書養成事業については、毎年継続されて、子ども司書に認定された数が昨年度までに178名になっている。その子ども司書に対するフォローアップ研修の充実が図られている。今後も子ども司書活動の充実を図って頂きたい。

○スポーツ関係では、海洋性スポーツ事業については、福津の地域性を活かした事業として素晴らしいと考える。少しずつ広がりを見せているようなので、今後も継続して活動の充実を図って頂きたい。

○地方創生推進事業としては、世界遺産登録を契機にして、地域の活力と賑わいのあるまちづくりのために、様々な観光案内を工夫し、来訪者を増やす取組を進められているが、新型

コロナの流行により、インバウンドが厳しい状況になっている。なかなか難しい状況にあるが、いろいろな関係機関との連携を図りながら進めていく必要がある。

福津市の教育も発展期に入り、福津市の豊かな地域資源を有効に活用しつつ、福津市総がかりの教育に邁進しておられることがよく理解できた。現在、新型コロナの流行、熱中症の感染等の厳しい状況の中ではあるが、「チーム福津」で、子どもたちにこれからの時代を生き抜いていくために必要な資質能力を身につけさせ、将来子どもたちが生きる地域の担い手に育てて頂きたいと考える。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、福津市教育委員会が取りまとめた「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（平成31年度事業）」について意見を述べる。

I 福津市教育委員会の事務に関する点検・評価について

平成30年度に引き続き、教育委員会の事務について、主に「福津市学校教育ドリームプラン」および「福津市生涯学習推進計画」に関する点検及び評価を行っている。取組状況については、7つの施策の中で進める43項目について、重点シートにまとめられている。各シートでは、目的、事業内容、成果目標、平成31年度の成果等、今後の方向性等を簡潔にまとめ、「◎（達成）」、「○（概ね達成）」、「△（未達成）」、「×（未実施）」の4段階で自己評価している。このように、評価の客観性・信頼性の担保と、公表される市民目線で分かりやすくまとめるように努めており、評価に対する姿勢は高く評価できる。

昨年度も指摘したが、複数年度にかかる事業については、前年度の評価結果も踏まえて、本年度の事業ではどのように改善されたか、あるいは拡大／深化したかについて検証することが望ましい。これによって、複数年を見通したPDCAサイクルが確立するので、想定外のことが起って当該年度に実施できなかった場合や、当初の予定以上に進んだ場合、次年度以降でどのように対応するのかを見通すことができる。

II 「教育委員会の活動状況」について

法改正に伴って平成27年度から設置された「総合教育会議」は、平成31年度は3回開催されるとともに、教育委員会会議は例会12回と臨時会2回が開かれ、計27件の議案が審議されている。その議事録については、教育委員会のホームページで公表しており、平成31年度についても、適切かつ透明性の高い活動がされているものと評価できる。

III 「事務事業の取組状況と点検及び評価」について

福津市の教育大綱では、学校・家庭・地域が連携・共働しながら、子どもから大人までの学びの連続性と「人財」育成の循環を大切にしており、全市民が対象になっている。この中に明確に位置付けられているコミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働活動は、教育大綱に示されているビジョンを具現化する取り組みとして極めて重要である。福津市のCSは、平成31年度に全校導入から9年目になるが、平成30年度にスタートした地域学校協働本部と両輪として活動している成果が随所で見られている。国全体の動きに目を移すと、令和元年5月1日現在、コミュニティ・スクールを導入している学校は23.7%、地域学校協働本部を整備している学校は50.5%であるが、両方を整備している学校は14.1%に留まっている。それだけに、両方が整備されて機能している福津市の取組は、福岡県内はもとより、全国の参考事例になるものと思われる。実際、平成31年度も福岡県内外から多くの視察があり、全市を挙げた取組と

して評価されているところである。引き続き、CSの充実深化を図るとともに、これまで中学校ブロックとして進めてきた小中連携をさらに教育課程内に積極的に取り入れ、小中一貫型CSとして取り組んでいくことが期待される。この取組は、単に学校における子供の教育の質向上だけでなく、地域学校協働活動を通じた福津市の地域教育力や地域連携基盤の向上にも資するものであるといえる。その視点からいえば、コミュニティ・スクール実践交流会やコミュニティ・フェスタを開催し、CSの取組について、保護者や地域住民に広く周知していることも高く評価できる。その際、周知に留まることなく、成果と課題を学校・家庭・地域の三者で共有することで、全ての関係者が当事者意識をもち、意欲的な取組につなげていくことが望まれる。なお、CSと地域学校協働活動の充実は、子どもの育成と地域の活性化のみならず、教員の働き方改革にもつながることにも留意されたい。

以下に、個別の重点シートの記載内容に関する意見を何点か述べる。

○「コミュニティ・スクール推進事業費」では、前年度に引き続き、市内全小中学校に設置された地域学校協働本部に複数の地域コーディネーターが配置されており、これは特筆に値する。今後の方向性には、コーディネーターの質の向上を図るためのブロック連絡会の開催が十分でないとして述べているが、実施回数なのか、実施内容の質なのか不明確である。これが明らかになると、今後の取組の方向性を定めやすくなるものと思われる。なお、関係機関との連携の必要性についても述べているが、市内の各種社会教育団体等の連携強化のため、郷育推進委員（社会教育委員）が活動しているので、地域コーディネーターと郷育推進委員が情報共有をすることで、お互いの活動の質向上や広がりが期待される。

○昨年度に引き続き、市内全ての小中学校でQ-Uアンケートが行われ、この結果を踏まえた校内研修の実施と、親和的な学級集団づくりへ活用されていることは評価できる。いじめや不登校の対応には継続した取組が必要であるため、引き続き、その基礎データとなるQ-Uアンケートの実施が望まれる。なお、不登校対応が生じないような学校づくりを進めるため、福岡県教育委員会が「福岡アクション3」の実践を呼びかけているが、家庭での具体的な取組を示した「保護者のアクション3」についても示されている。CSの取組のなかでこれらを活用し、家庭との協力を一層進めることが望まれる。

○「超スマート社会」として政府により提唱されているSociety 5.0の到来に向けて、2019年12月に文部科学省から、児童生徒1人に1台の情報端末や、高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想、いわゆる「GIGAスクール構想」が示されている。これは新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校の影響もあって前倒しで加速しているが、すでに福津市では情報化推進計画に基づいてICT学習環境の整備や教員研修に取り組んでおり、高く評価できる。令和2年度に1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備が予定されていることから、これまでの取組の成果を踏まえて、子どもたちの情報活用能力の育成や校務のICT化を進め、さらにはCSの取組のなかでもICTを活用し、取組の質の向上を図ることが期待される。

○昨年度にも述べたが、福間中学校区の児童生徒数の急増に対応した学校施設の整備は喫緊の課題である。これまでに、児童生徒数の増加を想定しながら、校舎増築等の計画的な対応が進

められてきたことは評価できる。しかし、早急な学校建設が必要な状況であるにもかかわらず、計画段階で止まっているのは問題である。公開されている情報を見ると、建設計画の審議が長引いている一因として、建設候補地の安全性や環境の評価に関して、教育委員会と市長部局との間で評価基準と客観的な根拠が揃っていないことが挙げられる。児童生徒と保護者をはじめとする市民にも影響を及ぼす可能性があるだけに、今後、教育委員会と市長部局との統一の見解として、客観的な評価を示すことが望まれる。その上で、速やかな学校建設を進め、児童生徒の教育環境が一日も早く改善される必要がある。その際、児童生徒の教育の質向上と併せた取組となることに留意すべきである。

○生涯学習の充実と地域・家庭の教育力向上のため、公民館の整備、郷育カレッジの運営、アンビシャス広場、海洋性スポーツの体験活動など、さまざまな支援に積極的に取り組んでいることは評価できる。これらの取組は、地域学校協働活動の充実にもつながるものであり、引き続き、支援していくことが望まれる。

○スポーツ・文化芸術活動の充実として、「福津子ども司書養成講座」や「子ども司書活動支援」に取り組んでいることは、読書好きな子どもを増やすだけでなく、それによって読解力をはじめとする学力向上にもつながる価値がある。したがって、読解力向上の取組として、小学生だけでなく、中学生向けの何らかの活動があることが望まれる。

IV 評価についての総括等

全般的に丁寧な自己評価がされており、今後の方向性等も適切に示されている。上記の意見を踏まえて必要に応じた改善を行い、このような市民目線の評価を継続することが望まれる。令和2年10月7日、中央教育審議会から【「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～】という中間まとめが出された。それには、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性が示されているが、すでに福津市ではその基盤となる取組がされている。今後も、国の動向と福津市全体および各学校における学校・家庭・地域の固有の課題を把握し、各学校区ごとに特色のある取組を進めることが期待される。それを支援する行政の役割として、教育委員会としての取組を継続していただきたい。その際、様々な関係部署と緊密に連携することで、効率的・効果的な取組とすることが大切である。教育大綱に掲げた理念と方針を具現化するGSの充実・発展により、21世紀社会をたくましく生き抜く子供たちが育つと共に、福津市がさらに活性化することを期待している。

本意見書は、「福津市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書 平成31年度(令和元年度)事業)」の重点シートについて、意見を申し述べるものである。事務全体に関する評価、及び各施策に対する所見をそれぞれ整理する。

1. 事務全体に関する評価

平成31年度(令和元年度)は、2～3月にかけてコロナウイルス感染拡大への対応に追われ、例年通りの事業運営が進まない部分も確認できた。「今後の課題」においてもコロナウイルス感染拡大に対応した環境整備の必要性や、そのための人的・物的資源の確保の必要性が随所で指摘されている。様々な活動の制限がある中で、多様な立場の人々に配慮した感染症対策の検討、場面に応じたICT活用の利点や課題などの検討がなされ、将来的なリスクマネジメントに援用できる知見と経験の蓄積ができたといえよう。

生涯学習の充実、地域・家庭の教育力向上においては、社会に参画する物理的な場所の確保は必須であり、その中での対面による交流や体験活動というものの価値は大きい。各事業の会場サイズや活動内容によって求められる対応策の違いはあるが、体験的活動を行う際の留意事項は共有できる情報も多いと考える。その情報共有の仕組みが今後求められる。

また、独居の高齢者や乳幼児を持つ家庭、コロナ禍によってダメージを受けた世帯など、社会的に孤立が懸念される世帯への社会参画の機会の提供と、そこから福祉的支援につなげる工夫を期待したい。人口減少社会において、教育と福祉的支援を接続し、多様な社会参画の可能性を提示することは、地域におけるセーフティーネットの拡充につながる。

2. 各事業に対する所見

【施策3 学校における教育環境の整備】

学校におけるICT整備において、感染症対策という観点からも「教育の情報化」は急務であると指摘される。今回の重点事業によって小学校の施設維持管理費としてICT環境のハード面での環境整備がすすめられていた。

乳幼児からメディアに接する経験を持つ子どもたちの現状について評価し、小学校での情報モラルの育成を含めた情報活用能力の育成について体系的なカリキュラムを検討する必要があると考える。若年者のインターネット利用に関する消費者相談は未だ一定数存在しており、成年年齢の引き下げを受けて、情報を収集・分析し、判断する力の育成が求められている。

さらに、教育現場におけるICT対応の専門家・サポーターの導入は必須であると考え。教職員の負担軽減という点からも、学校に配置された教員個人のスキルに依存するのではなく、スキルを持った支援者の活用は今後ICTに限らず様々な場面で検討すべきであると考え。

【施策5. 生涯学習の充実 地域・家庭の教育力向上】

「郷育カレッジ」は例年通り、多岐にわたる分野の講座が開講され、参加者の満足度も80%

以上と高く、その効果が伺える。一部講座はコロナウイルス感染拡大を理由に中止されたが、今後、インターネットを活用した公開講座の展開や、感染予防を取り入れた公開講座の実施方針の検討などが課題として盛り込まれることが望まれる。しかし、講座の開講主体や、受講生の高齢化なども懸念される。先の ICT 教育の充実と、講座のオンライン化を組み合わせ、小学生や中学生が、郷育カレッジのインターネット利用した講座づくりなどに協力するなど実践的な課題の提案も可能であるとする。

講座の満足度は高い傾向にあるが、「教えるひと」の育成が課題として挙がっていた。その対策として、「教えるひと」に到らない受講生と「教えるひと」に到った受講生との傾向を分析が、効果的な支援策を提案するためのデータになると考える。受講生向けへのアンケートの見直しやそれに対する調査などを具体的に検討することを期待したい。

【施策 6. 子どもの体験活動の充実】

【施策 7. スポーツ・文化芸術活動の充実】

アンビシャス広場の環境整備、読書環境を整える取り組みや海洋スポーツのモデル事業提案など子どもたちが家庭・学校外に居場所を作り、多様な経験ができる環境が整備されている。これらの活動は、子どもの福祉の充実という観点からも重要であるとする。これらの活動を通じて地域としての福津市に関心を向けてもらうことの重要性が指摘されている点に着目したい。例えば、これらの活動において、市内で展開されている高齢者向けのサロンや地域活動の場との交流活動などを設定し、子どもたちが主体的にその企画運営に携わるような工夫も効果的であろう。平成 29 年度改訂の学習指導要領小学校家庭科及び中学校技術・家庭科家庭分野においては、他世代との交流が活動内容として扱われている。多様な世代との交流は地域の活性化にもつながるため、今後多様な世代や主体がこれらの活動に参加しやすい環境をつくることを求めたい。

その点において、あらゆる活動について、広報や情報提供、企画運営にジェンダーによる影響を受けていないか確認をいただきたい。カメラステージについては利用者の拡大が課題として挙がっていたが、施設設備に関するウェブページを閲覧すると「小さな子どもさんとお母さんが利用できるように」と育児に参加する男性の視点が欠けていることが懸念される。社会的包摂の視点は、障がいの有無だけではなく、世代や性別、国籍等、あらゆる視点が含まれている。これらの視点から、多様な人が参加のしやすい環境・企画になっているか、見直しを期待したい。